

誓約書（高効率照明機器）

1. 導入する設備は既存設備を更新するものであること。
2. 国が実施する導入支援に係る補助事業を行うものが指定している高効率照明機器であること。
3. 整備する設備は、商用化され、導入実績があるものであること。また、中古設備は、原則、交付対象外とする。
4. 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。
5. 補助対象事業の実施に伴い、国が実施するその他の補助制度を利用していないこと。
6. 法定耐用年数を経過するまでの間、補助対象事業により取得した温室効果ガスの削減効果について、Jクレジットの制度への登録を行わないこと。
7. 調光制御機能を有する LED である。 ※調光制御機能を有する LED とは、 ①スケジュール制御（予め設定したタイムスケジュールに従い、個別回路、グループ化又はパターン化した回路を自動的に点滅又は調光制御する機能）、 ②明るさセンサによる一定照度制御（明るさセンサからの信号により、予め設定した照度に調光制御する）、 ③在/不在調光制御（人感センサ又は微動検知人感センサからの信号により、予め設定した個別回路を点滅又は調光制御する）のいずれかの機能を有する LED のことを指します。 「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金C区分」（指定設備導入事業）の補助対象設備をご確認ください。
8. 以下の固有エネルギー消費効率（lm/W）の基準値を満たすこと。 ①光源色が昼光色・昼白色・白色：100 以上 ②光源色が温白色・電球色：50 以上
9. 当該年度の2月27日までに支払いを含めて事業を完了させること。
10. 岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付規程を遵守すること。また、当該交付規程を遵守しないことにより補助金の交付決定が取り消されても、岡崎市に対し異議を申し立てないこと。
11. 交付決定の取り消しに伴う補助金の返還や財産処分等により財産処分納付金が発生した場合には、遅滞なく岡崎市の指示に従い返還、納付すること。

私は、岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金の交付を受けるに当たり、上記の項目について了承し、遵守することを誓います。

令和_____年_____月_____日

商 号 _____

※申請者が事業者の場合のみ記載。

氏 名 _____

※申請書が事業者の場合は代表者氏名を記載。

※本人が手書きしない場合は記名押印。